

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

平成30年 7月 2日

(宛先)
川越市長 川合 善明 殿

報告者 住所 川越市広栄町1-1
氏名 タマホーム株式会社 川越支店
支店長 黒嶋 広樹

(電話番号 049-291-2277)

³⁰
平成 29 年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	タマホーム株式会社 川越支店
事業場の所在地	埼玉県川越市広栄町1-1
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
変更の概要	

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06総合建設業
② 事業の規模	173,801万円
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→破碎→原材料、燃料 廃プラスチック類→破碎、焼却→セメント原材料 石膏ボード→破碎→石膏ボード原料・製紙原料 がれき類→破碎→再生路盤材

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体系図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	排 出 量	365.20 t	302.50 t
①現状	(これまでに実施した取組) ・梱包材や養生材を削減 ・木材のプレカット化 ・配管類のユニット化 ・発生抑制に関する情報収集		
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 木くず 廃プラスチック類 排 出 量 354.2 t 293.5 t (今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・発生抑制のための調達方法の工夫 ・工法の改善検討(汚泥) ・梱包の簡素化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリート塊)、木材を分別 ・石膏ボードを分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、管理型処分産廃物と安定型処分産業廃棄物に分別を実施予定 ・分別に関する情報収集

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙管理体系図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類
	排 出 量	42.69 t	330.78 t
①現状	(これまでに実施した取組) • 梱包材や養生材を削減 • 木材のプレカット化 • 配管類のユニット化 • 発生抑制に関する情報収集		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類
	排 出 量	41.4 t	320.9 t
(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 • 発生抑制のための調達方法の工夫 • 工法の改善検討(汚泥) • 梱包の簡素化			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • がれき類(コンクリート塊)、木材を分別 • 石膏ボードを分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) • 上記に加え、管理型処分産廃物と安定型処分産業廃棄物に分別を実施予定 • 分別に関する情報収集

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙管理体系図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混廃	
	排 出 量	31.33 t	t
①現状	(これまでに実施した取組) ・梱包材や養生材を削減 ・木材のプレカット化 ・配管類のユニット化 ・発生抑制に関する情報収集		
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 安定型混廃 排 出 量 30.4 t t (今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・発生抑制のための調達方法の工夫 ・工法の改善検討(汚泥) ・梱包の簡素化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・がれき類(コンクリート塊)、木材を分別 ・石膏ボードを分別	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・上記に加え、管理型処分産廃物と安定型処分産業廃棄物に分別を実施予定 ・分別に関する情報収集	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

② 状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	365.20 t	302.50 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	365.20 t	302.50 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

② 状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	がれき類
	全処理委託量	42.69 t	330.78 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.6 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	42.68 t	165.39 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

③ 状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

③ 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型混廃	
	全処理委託量	31.33 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	31.33 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	31.02 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施		

(第5面)

		【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	354.2 t	293.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	17.7 t	14.6 t
	再生利用業者への 処理委託量	354.2 t	58.7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再生処理を中心とした産業廃棄物処理業者の選定を促進する。 ・委託処分事業者の現地確認を実施する。 委託業者任せにせず、性情等を把握する。 			
※事務処理欄			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	石膏ボード がれき類
②計画		全処理委託量	41.4 t 320.9 t
優良認定処理業者への 処理委託量			2.1 t 16 t
再生利用業者への 処理委託量			41.4 t 192.5 t
認定熱回収業者への 処理委託量			0 t 0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			0 t 0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再生処理を中心とした産業廃棄物処理業者の選定を促進する。 ・委託処分事業者の現地確認を実施する。 委託業者任せにせず、性情等を把握する。 			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	安定型混廃	
	全処理委託量	31.33t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	31.33t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	31.02t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再生処理を中心とした産業廃棄物処理業者の選定を促進する。 ・委託処分事業者の現地確認を実施する。 委託業者任せにせず、性情等を把握する。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「一」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

廃棄物処理に関する管理体制

別紙

統括責任者	所 属 : 川越支店 組織名: 川越支店 工務課	職・氏名 : 支店長 黒嶋 広樹 組織人数: 32人
役割	支店長 (廃棄物処理統括責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の承認 ○ 廃棄物処理計画の管理 ○ 委託契約の締結管理
	工程安全委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	工務責任者 (廃棄物管理担当)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ その他関係する事項
	作業所 工務担当 (作業所担当)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物管理状況の把握 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ その他関係する事項

廃棄物管理組織図

